

第3章 景観まちづくりの 推進に向けて

- 1 推進方策
- 2 景観まちづくり計画の運用

1 推進方策

本市がめざす景観の将来像の実現に向けて、景観の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに取り組むとともに、規制・誘導、啓発等により、計画を推進していきます。また、将来像の実現のためには、行政だけでなく市民や事業者、専門家など様々な関係者がそれぞれの取組を積極的に行っていく、あるいは互いに連携・協働した取組を行い、それらを積み重ねていくことが重要となります。

(1)景観の質を高める

建築物に対する周辺のまちなみと調和したデザインへの誘導など、吹田の景観を構成している個々の要素について、保全だけでなく改善や育成、景観アドバイザー会議の活用などの働きかけを行うことにより景観の質の向上を図ります。

1)デザインの質の向上と誘導

景観アドバイザー会議や景観形成地区の指定などを活用しながら、それぞれの景域が有する特性に調和した建築物等のデザインを誘導します。

特に公共事業は、良好な景観まちづくりの先導的役割を果たすことから、公共空間のデザインの質のさらなる向上とともに、地形や歴史、土地利用を十分に踏まえたデザインへの誘導を図ります。

2)夜間景観への配慮

商業地や住宅地、歴史的なまちなみ、緑や水辺といった特性に応じたふさわしい夜間景観のあり方を考慮し、光の明るさや強さ、色温度や配置、配光などに配慮します。公共施設においても、安全や安心を確保するための明るさなどは維持しながら、地域の特性に配慮した夜間景観の形成に努めます。

3)屋外広告物の規制・誘導

屋外広告物について、条例やガイドラインなどにより、大きさや配置、色彩などを周辺の景観と調和するように、規制・誘導を行います。

4)景観資源の保全・育成

これまでの「大阪都市景観賞」や「吹田市景観まちづくり賞」において表彰された建築物等や、その他の景観上重要な資源について、保全・育成に取り組むとともに、重要な建造物や樹木については、景観重要建造物および景観重要樹木に指定し、法に基づき保全します。

(2)地域特性を活かした景観まちづくりを進める

地域の特性をまもり、つくり、はぐくむため、景域別景観まちづくり方針に基づき、市民や事業者等の働きかけにより地域の景観まちづくりを進めます。

1)まちを知る『きっかけづくり』

広く市民にまちのことを知ってもらうために、地域の景観特性や吹田の魅力的な景観などの情報提供を積極的に行うとともに、市民や事業者からの景観に関する意見や情報の収集に努めます。

2)景観を考える『機会づくり』

住民など地域に関わる人たちとともに景観を考え、景観まちづくりを実践していくための機会をつくっていきます。具体的には、タウンウォッチングや出前講座、地域ごとのワークショップなど景観に関する取組を実施します。

3)景観まちづくりを具体化する『仕組み・ルールづくり』

近隣住民が協力して行う景観まちづくりについて、活動の継続や発展のため、情報提供や活動への助成、花苗の提供などの各種支援に取り組みます。

地域での景観形成に向けた機運が高まり、景観の方向性が明確になってくれば、景観形成の具体化のため、景観アドバイザー派遣などの支援に取り組みます。地域住民のニーズも踏まえ、景観形成地区、景観配慮地区^{*1}をはじめとする各種地区の指定へとつなげていき、既成市街地における指定についても検討します。

^{*1} 景観配慮地区： 景観計画区域以外の景観計画区域内において、景観上良好な特性を有する地域又は景観に特に配慮したまちづくりの必要性があると認める地域。

(3)規制・誘導、啓発、支援、調整により景観まちづくりを進める

景観の質の向上や地域の特性を活かした取組に対して、規制や誘導、啓発、支援などを行うほか、関連計画や施策との調整を図り、良好な景観まちづくりを進めます。

1)景観形成基準の適切な運用

景観の将来像を実現していくために、届出を必要とする行為に対して、本計画を推進するための制限などを定めた景観形成基準を適切に運用します。

2)景観デザインマニュアル等の共有

市民、事業者、専門家等、行政が景観の目標や方針を共有し、それぞれが主体的に景観まちづくりに取り組んでいけるように、景観特性を尊重したデザイン誘導の手法やプロセスを示した景観デザインマニュアル等による景観づくりの誘導をはかっていきます。

3)景観に関する意識醸成に向けた啓発

市民が日常生活の中で景観を意識し、景観を身近に感じるため、市報への掲載やパンフレット等の作成、SNSなどのツールの活用、庁舎や身近な地域での展示などにより、景観に触れる機会を増やす取組を行います。また景観まちづくりの担い手としての意識を醸成するため、学校教育や地域の中での景観教育に取り組みます。地域の景観資源などについて情報発信し、地域への誇りと愛着をはぐくみます。

4)吹田市景観まちづくり賞等の開催

市民が気軽に景観まちづくりに関わるきっかけとして、「吹田市景観まちづくり賞」やまち歩き、景観パネル展などを企画し、開催していきます。

5)景観アドバイザー派遣、景観まちづくり活動補助金による支援

市民団体などが自ら行う景観まちづくり活動などに対して、関連する知識や情報提供など技術的な支援を行うための景観アドバイザー派遣を引き続き実施していきます。

また、市民主体の景観まちづくり活動のさらなる活性化のために、これら活動に対して必要な経費の一部を支援する景観まちづくり活動補助金を活用し、支援を行います。

6)市内および他行政・他団体への働きかけと分野を超えた景観まちづくり

商店街でのにぎわいなど、景観に関連すると認識されづらい事柄について、景観まちづくりに関連するという認識を持ち、積極的に関連部局と連携し、事業の中での景観への意識づくりに取り組みます。

国や大阪府の行う事業についても周辺との調和や景観の質を高めるデザインとなるよう働きかけを行います。その他、鉄道や公的住宅の建設といった本市以外が実施する公的な事業においても良好な景観まちづくりに向けた誘導や連携を図ります。

近隣市にまたがって広がるエリアを対象とした課題に対しては、当該市等との連携を十分に図りながら、良好な景観の保全や育成、創出などに努めます。

(4)「小さな取組」と「協働」によって景観まちづくりを進める

例えば、市民や事業者が自らの敷地や建物をきれいに保つような個々の取組（これらを「小さな取組」という）も景観まちづくりの大切な要素であり、これらの取組を意識し促進していきます。また、市民、事業者、専門家等、行政、それぞれが互いに連携し、協働による景観まちづくりの推進を図ります。

1)「小さな取組」による景観まちづくり

市民、事業者、専門家等、行政がそれぞれの役割に応じて行う景観まちづくりに関する「小さな取組」が継続され、まちに編み込まれることにより、吹田らしい景観が形づくられていきます。

① 市民

家の庭づくりや近所の道路や公園の清掃など、日常の何気ない行動が景観まちづくりにつながっていることを意識し、まちや地域に関心をもち、まちを「住みこなす」ことを意識しながら生活を送ることが大切です。

また、若い世代を中心に、主体的にまちづくりやにぎわいづくりに関わる人たちも増えてきており、これらの「住みこなす」取組などを行政や専門家等とも連携しながら広げ、発信していくことも大切です。

② 事業者

建設等の事業を行う際には、景観まちづくりの主体としての意識をもち、周辺との調和やより良いデザインをめざすほか、日常の事業活動においても、景観まちづくりを意識し、地域に貢献していくことが大切です。

③ 専門家等

専門的な知識を活かし、景観まちづくりについて、市民など関係者にアドバイスするとともに、事業者や行政が行う事業等に対して、積極的に助言することが求められます。

③ 行政

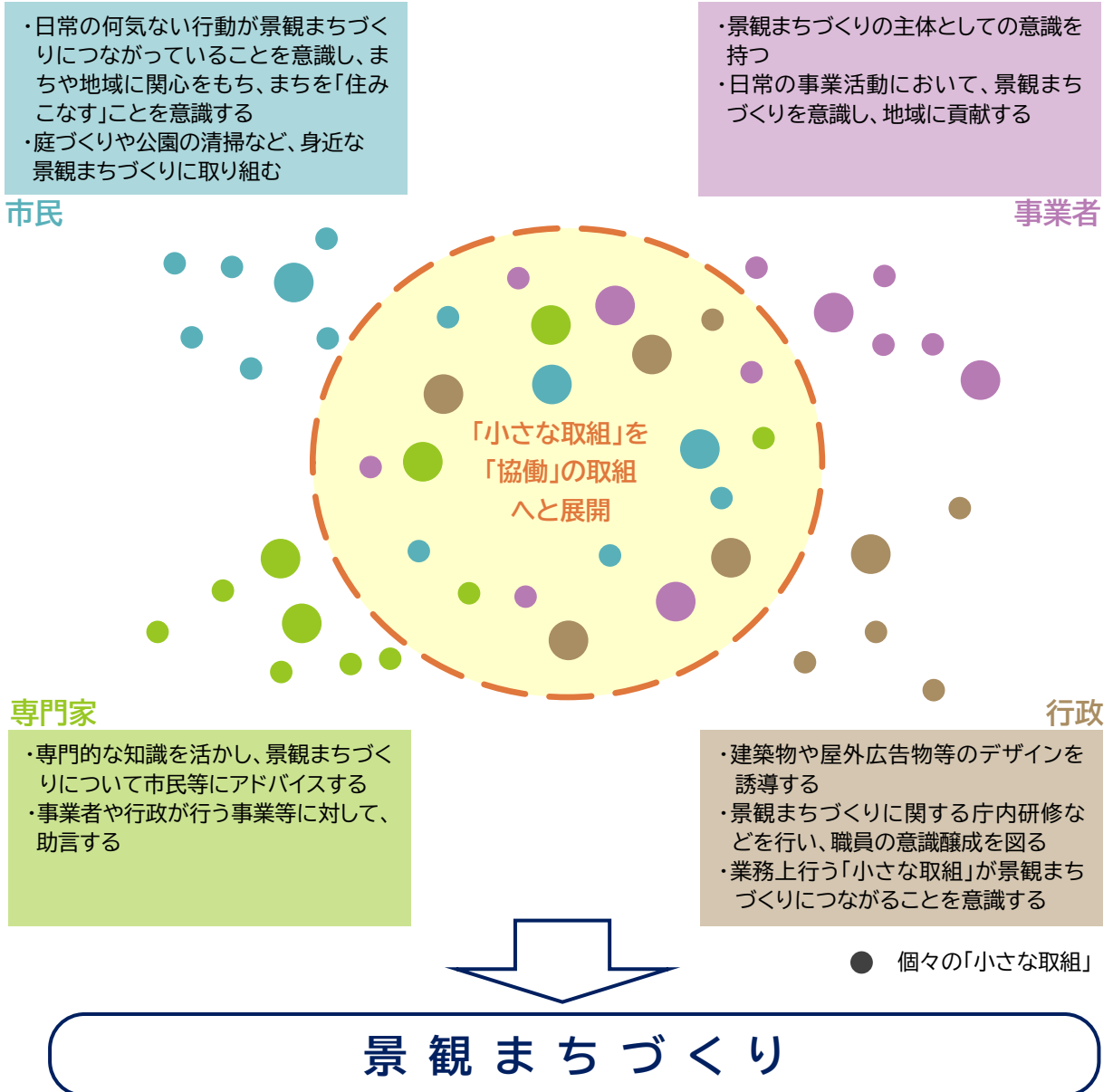
建築物や屋外広告物等のデザインの誘導や公共施設のデザインの質の向上に取組み、良好な景観まちづくりに努めます。

庁内研修など景観まちづくりに関する企画を検討、実施し、職員一人一人の意識醸成を図り、業務上行う小さな取組が景観まちづくりにつながる意識を高めます。

2)関係者間の協働による景観まちづくり

市民、事業者、専門家等、行政といった本市の景観まちづくりに関わる人々が互いに連携、協働し、それぞれが取組を紹介、発信することにより、個々の「小さな取組」の効果を相乗的に高めていくことが可能となります。

1 推進方策



市民



事業者



専門家



行政

2 景観まちづくり計画の運用

(1)持続可能な景観まちづくり計画とするための運用

景観の将来像を実現していくために、計画に位置付けた推進方策の継続的な業務の改善を促す「PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）」による適切な進行管理を行うことにより、持続的な取組を行っていきます。

また、景観まちづくり条例や屋外広告物条例に基づく事前協議件数や、景観アドバイザー会議を活用した助言件数とその効果を評価するとともに、重点地区（景観形成地区と景観配慮地区）の地区指定数、吹田市景観まちづくり賞の推薦物件数などの増加をめざします。

それらの指標を用いて検証・評価を行い、推進方策などの見直しに反映していきます。

PDCA サイクルによる計画の運用



- | | |
|---------------|---|
| Plan | : 景観まちづくり計画を策定（改定）する。 |
| Do | : 本計画に定めた将来像や目標を達成するため、推進方策に基づき市民、事業者、専門家等、行政が「小さな取組」を行う。合わせて、関係者間で協働しながら取組を推進する。 |
| Check | : 景観まちづくり審議会、まちづくり検討委員会などに、各年度の取組の進捗状況を報告し、意見を聴取する。また、定期的に目標、指標の達成状況を報告し、評価を求める。 |
| Action | : 評価の結果を踏まえ、必要に応じて方策の見直し、改善を行う。 |

(2)吹田市の考える景観まちづくりの成果とは

本計画において示してきたとおり、景観とは、私たちが眺めるまちの景色や、日常の様々な活動や暮らしの様子、また市民一人一人の取組などにより創り出され、市民共有の財産となります。

景観は、時間をかけて積み重ねることで形成されるものであり、景観まちづくりの目標は、指標により達成度を計ることだけでなく、市民や本市を訪れる人々が吹田のまちなみをきれいと感じ、心地よく過ごしてもらえること、いつまでも住み続けたい、また訪れてみたいと感じてもらえることであり、それらが景観（景感）まちづくりの成果となります。



参考資料

参考1 アンケート調査結果について

■調査概要

本市では、「景観まちづくり計画」の策定から十数年が経過し、現在計画の見直しに取り組んでいる。これまでの本市の景観形成に関する取組について、市民の皆さまの思いや考え方をお聞きし、見直しの参考とするためにアンケート調査を実施した。

配付日		令和元年 9 月 13 日
回収期限		令和元年 9 月 31 日
対象者	一般(市全域)	吹田市在住の 18 歳以上 85 歳以下の方 (無作為抽出)
	重点地区	新芦屋上地区または長野東地区在住の 18 歳以上 85 歳以下の方
配布方法	一般(市全域)	郵送
	重点地区	各戸にポスティング
配布数	一般(市全域)	2000 部
	重点地区	1000 部
回答数	一般(市全域)	747 部(回収率 : 37.4%)
	重点地区	354 部(回収率 : 35.4%)
回収方法		同封の返信用封筒を用いて市に返送

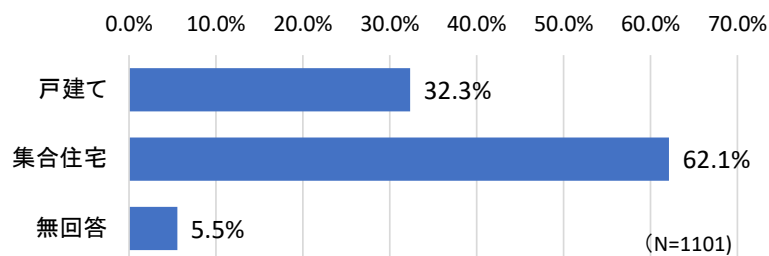
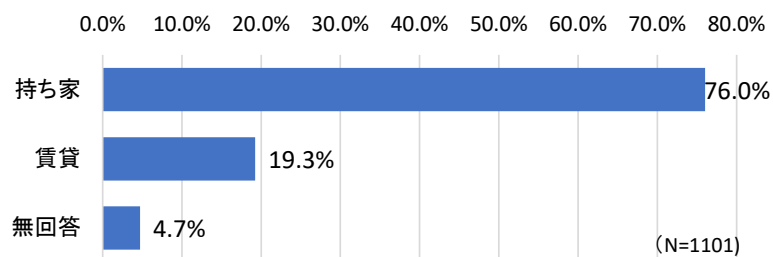
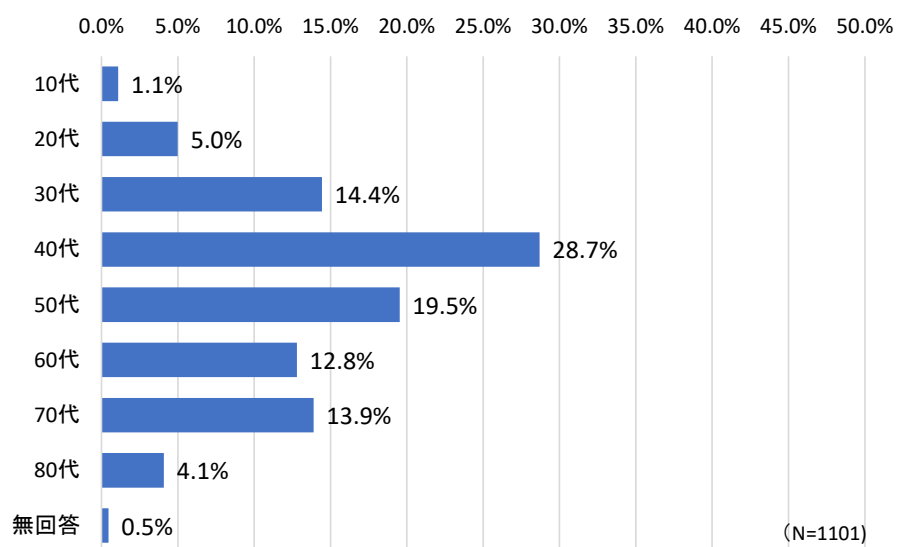
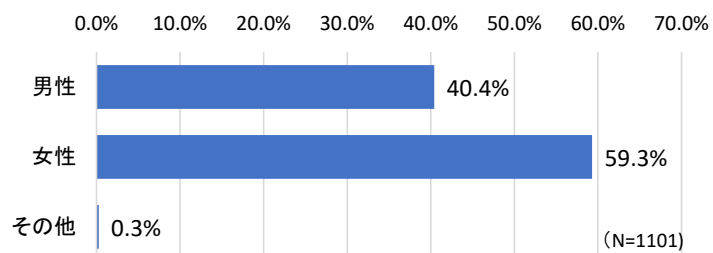
■結果概要

- ・ 回答者について
 - － 住まいの所有形態は、全体的に持ち家が多い。特に重点地区はほとんど(94.6%)が持ち家である。
 - － 住まいのタイプは、約 60%が集合住宅である。
- ・ 市内の景観について(問 1～3)
 - － 市内各地にある魅力ある景観や環境について、約 70%以上の人がある特徴を知っている。歴史的な経緯を伴う景観や環境については認知度が低い(問 1-1-2, 3 など)。
 - － 約 90%の人が上記の景観や環境の特徴を大切だと感じている。
 - － 吹田市を特徴づける大切な景観として、「緑豊かな景観」「万博公園周辺の新たなにぎわいの景観」などが上位に挙がっている。
 - － 市内の景観の変化に対する印象については以下の通り。

良くなったと思う	・ マンションなど大規模建築物のデザイン・色彩 ・ 住宅地のデザイン・色彩や緑 ・ ごみのポイ捨てや自転車の放置状況 ・ 水辺や公園、道路などの公共空間の緑
良くなったとは思わない	・ 駅前や商店街のにぎわい ・ 屋外看板や広告物の色彩や大きさ
どちらでもない	・ マンションなど大規模建築物の周囲との調和
 - － 重点地区の認知度は低い(重点地区在住者であっても多くの人知らない)。
- ・ 地域の環境や景観のルールについて(問 4)
 - － 地域の環境や景観に関するルールについては、ほとんどの人が必要性を感じており、「環境を良くするためのルール」「ごみのポイ捨てなどに関するルール」「建て替えの際に守るべきルール」が上位に挙がっている。
 - － ルールはいらないと回答した人は、「常識なのでルールはいらない」「ルールがなくても悪くなるとは思えない」という理由を挙げている。
- ・ 景観まちづくりへの関心や参加意識について(問 5～6)
 - － 約 70%の人が景観のまちづくりに関心があると答えている。
 - － 約 90%の人は景観のまちづくりに関する催しには参加したことがない。
- ・ 景観賞について(問 7)
 - － 景観賞の認知度は低い(約 95%の人が知らない)
- ・ 重点地区について
 - － 重点地区在住者であっても約 70%の人は知らない。
 - － 一方でまちなみや環境については概ね高評価であり、約 70%の人が今後も住み続けたいと回答している。

参考1 アンケート調査結果について

■回答者について



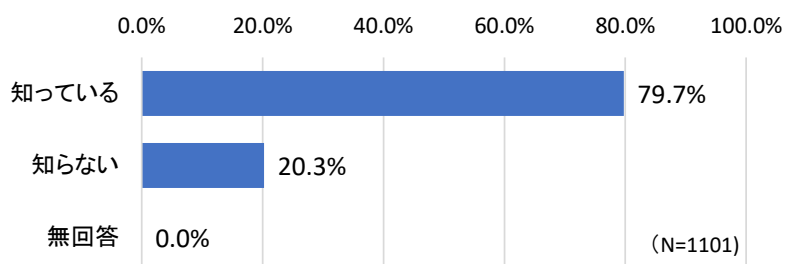
■問 1-1

景観とは「人の暮らしの様子なども含めたまちなみや都市の風景」の事です。良好で魅力のある景観は、快適な暮らしの環境の条件であると同時に、市民に愛着や誇りをもたらしてくれます。

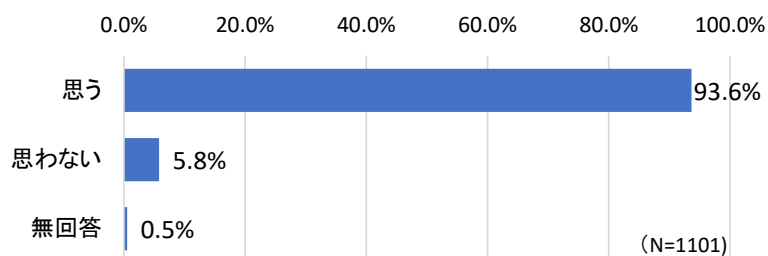
このような観点に立った時、あなたが、これからも大切にしていきたいと思う場所や景観はどのようなものですか。次の質問に対して当てはまるものを選んでください。

①吹田市は丘陵地に位置しているため、地形の変化に富み、魅力的な眺望が見られるとともに斜面緑地など緑の環境があります。

- ・ このような特徴を知っていますか。



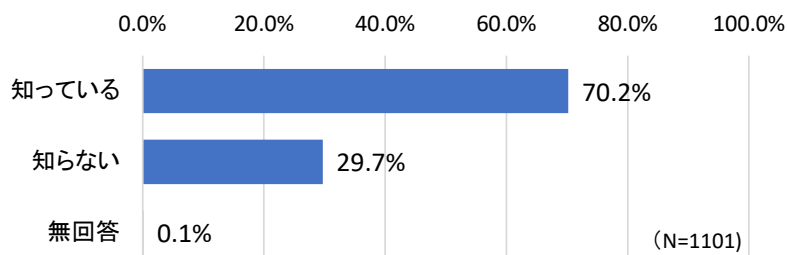
- ・ このような特徴は大切だと思いますか。



- ・ 「知っている」と回答した人が全体の約 80%に達し、本市が地形に富み、それらによる眺望や緑など魅力的な環境が形成されていることが、多くの市民に共有されています。
- ・ また、これらの特徴に対して大切と「思う」と回答した人は全体の約 94%になっています。

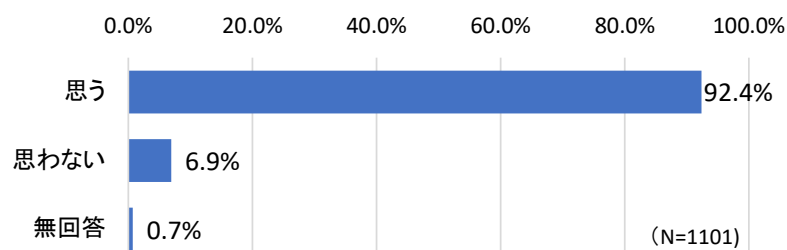
②吹田市は神崎川・安威川の河港として発展してきたことから、河川という豊かな水辺環境があり、また、ため池や公園内の池などが多く見られます。

- ・ このような特徴を知っていますか。



参考1 アンケート調査結果について

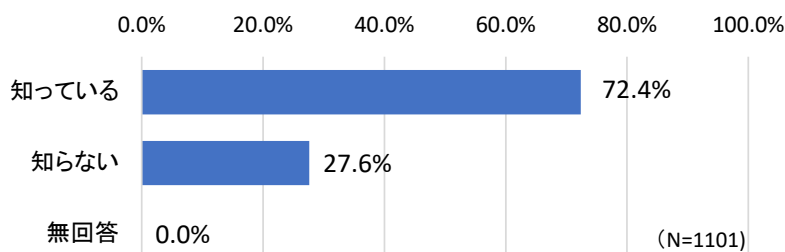
- ・このような特徴は大切だと思いますか。



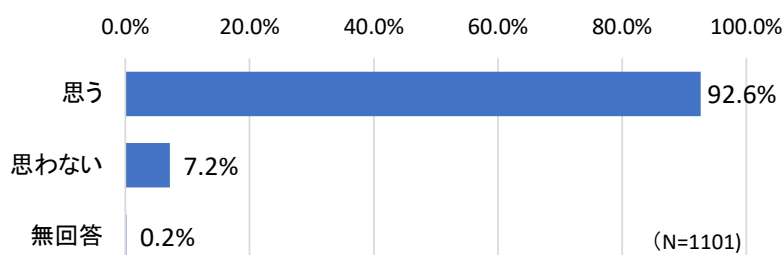
- ・「知っている」と回答した人が全体の約 70%になっています。
- ・また、これらの特徴に対して大切と「思う」と回答した人は全体の約 92%となり、本市の豊かな水辺環境は多くの市民に親しまれています。

③市内には江戸時代からの内本町、山田、佐井寺、岸部など旧集落や旧街道などの歴史的な趣のあるまちなみが今も残っています。

- ・このような特徴を知っていますか。



- ・このような特徴は大切だと思いますか。

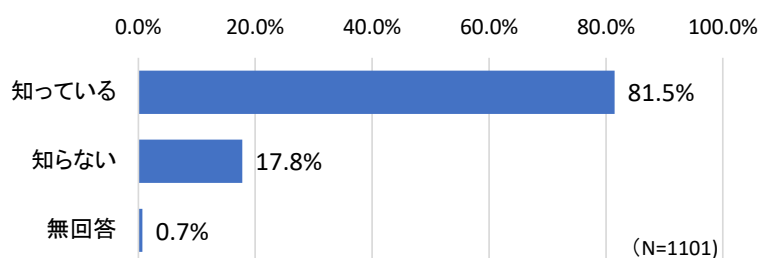


- ・「知っている」と回答した人が全体の約 72%となり、本市の歴史を感じられる旧街道や旧集落、趣あるまちなみなどは多くの市民に共有されています。
- ・また、これらの特徴に対して大切と「思う」と回答した人は全体の約 93%になっています。

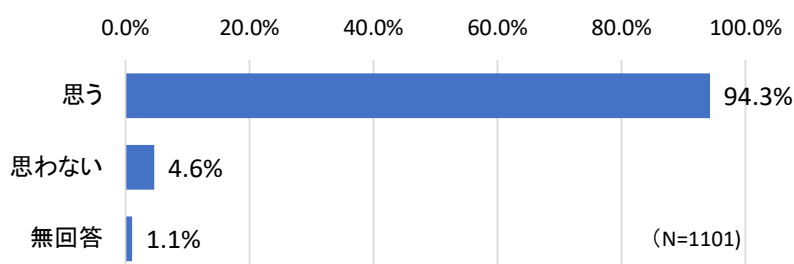
参考1 アンケート調査結果について

④明治以降、千里山の住宅地が開発され、さらには千里ニュータウンや佐井寺の住宅地が開発され、緑豊かで落ち着いた景観の住宅地が広がっています。

- ・ このような特徴を知っていますか。



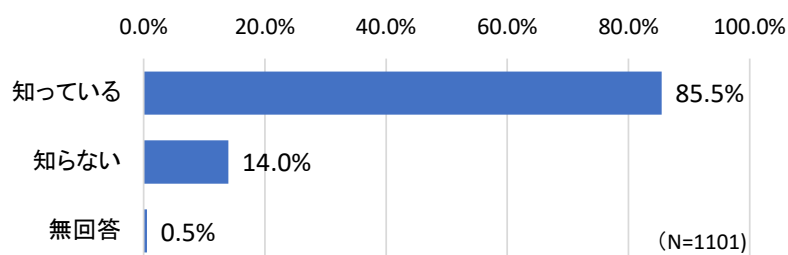
- ・ このような特徴は大切だと思いますか。



- ・ 「知っている」と回答した人が全体の約 82%となり、住宅地開発によって緑豊かで落ち着いた景観が広がっていることが多くの市民に共有されています。
- ・ また、これらの特徴に対して大切と「思う」と回答した人は全体の約 94%になっています。

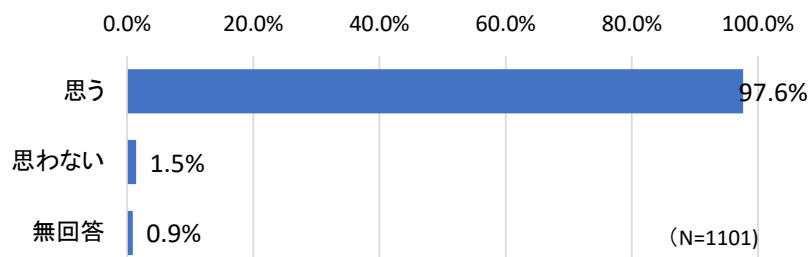
⑤まちの開発の中で江坂公園や千里南公園など緑豊かな公園が整備され、地域の緑の拠点となっています。

- ・ このような特徴を知っていますか。



参考1 アンケート調査結果について

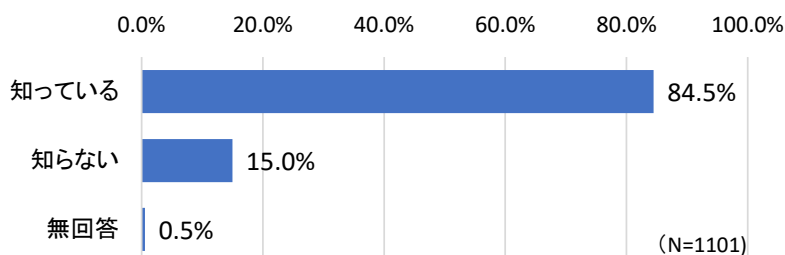
- このような特徴は大切だと思いますか。



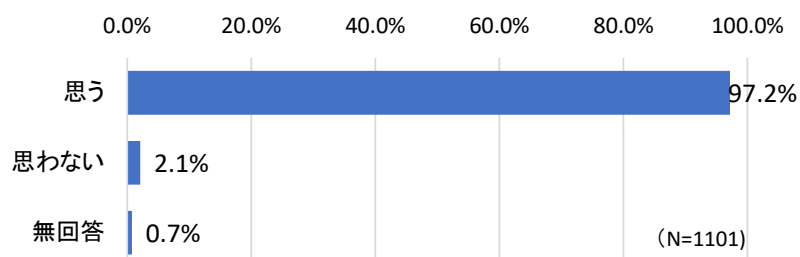
- ・「知っている」と回答した人が全体の約 86%となり、江坂公園や千里南公園などは地域の緑の拠点として、馴染みのある景観となっています。
- ・また、これらの特徴に対して大切と「思う」と回答した人は全体の約 98%になっています。

⑥整備された道路には並木が植えられ、四季の表情が感じられる空間となっています。

- このような特徴を知っていますか。



- このような特徴は大切だと思いますか。

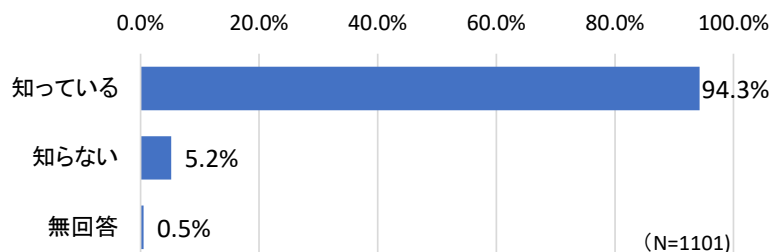


- ・「知っている」と回答した人が全体の約 85%になっています。
- ・また、これらの特徴に対して大切と「思う」と回答した人は全体の約 97%になっています。

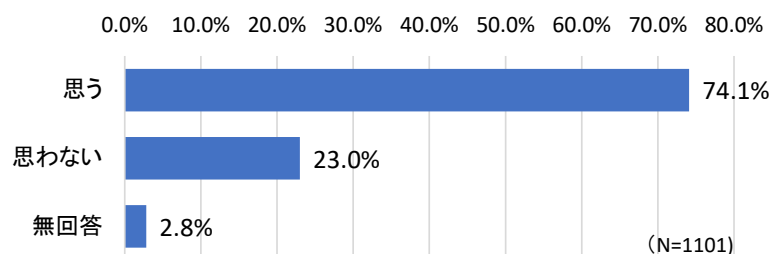
参考1 アンケート調査結果について

⑦江坂駅周辺には、高架の道路や鉄道が通り、業務・商業ビルが集積しています。

- このような特徴を知っていますか。



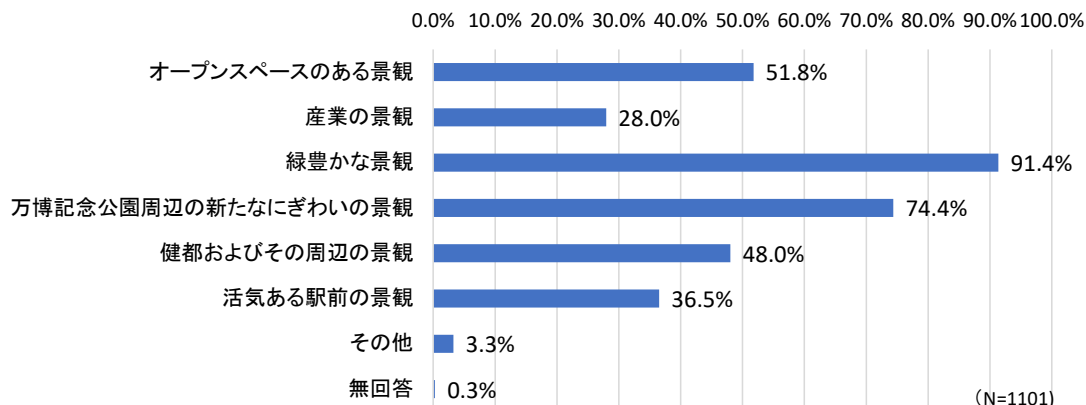
- このような特徴は大切だと思いますか。



- ・「知っている」と回答した人が全体の約 94%になり、業務・商業ビル景観が江坂駅周辺の特徴的景観の一つとして広く共有されています。
- ・また、これらの特徴に対して大切と「思う」と回答した人は全体の約 74%になっています。

■問 1-2

吹田市を特徴付ける地区や場所であり、現在もそして将来も吹田市の魅力を高めていく大切な景観であるとあなたが思うものを選んでください。(複数回答)



・本市の魅力を高めていく大切な景観であると思うものについて、「緑豊かな景観」の約 91%が最も多く、ついで「万博記念公園周辺の新たなにぎわいの景観」の約 74%、「オープンスペースのある景観」の約 52%になっています。みどり豊かな公園などの憩いの場や、にぎわいがあり人が集まれる景観が大切だと感じています。

■問 1-2(その他への回答内容)

吹田市を特徴付ける地区や場所であり、現在もそして将来も吹田市の魅力を高めていく大切な景観であるとあなたが思うものを選んでください。

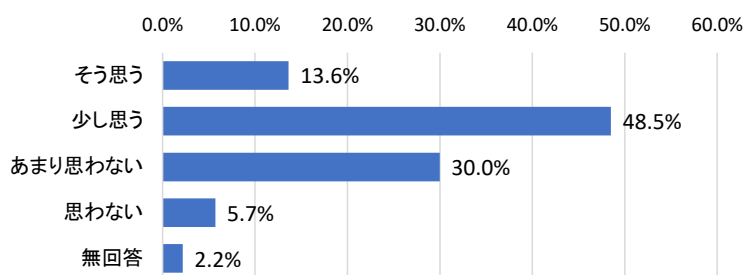
- ・その他の件数について
 - － 一般は 747 件のうち 36 件、重点地区は 354 件のうち 17 件の回答があった。
- ・回答内容について
 - － 一般：「遊歩道のような散策のできる道」「江坂駅周辺の商業・業務地区の高度集積景観」「佐井寺南ヶ丘公園や総合運動場の近隣景観」「公園で子どもたちが安心して遊んでいる姿」「公園などの緑の多い景観」
 - － 重点地区：「伊射奈岐神社等の歴史ある景観」「服部緑地・千里緑地」「ヒメボタルの保護地域」「紫金山公園など元々あった緑の景観」「緑の多い・落ち着いた住宅地の景観」

■問 2

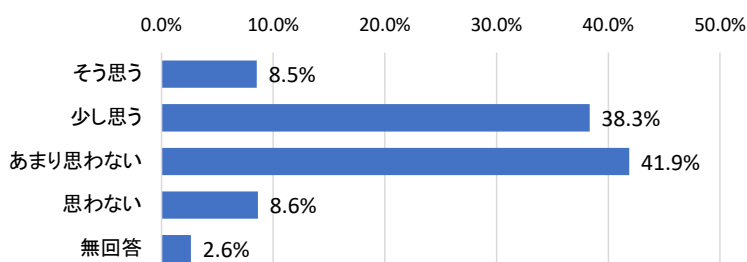
吹田市はここ 10 年、まちの景観について様々な取組を行ってきました。以前と比べてあなたが感じる評価をお聞きます。次の質問に対しての評価をお答えください。

①最近まちなかに建てられるマンションなどの規模が大きな建築について

- ・ デザインや色彩が良くなってきた



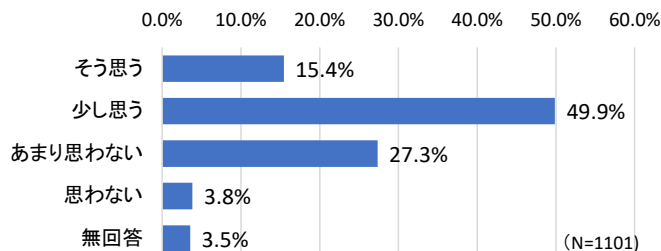
- ・ 周辺を歩いていて圧迫感を感じなくなるなど、周囲と調和するようになってきた



- ・ デザインや色彩に対し「そう思う」「少し思う」と回答した人が全体の約 62%となっており、近年のマンションのデザインや色彩が良くなったと感じています。
- ・ また、圧迫感や周囲との調和に対し「そう思う」「少し思う」と回答した人が全体の約 47%となり、半数近くの人が大規模建築物に圧迫感を感じるものが少なく、まちなみと調和する景観形成になっていると感じています。

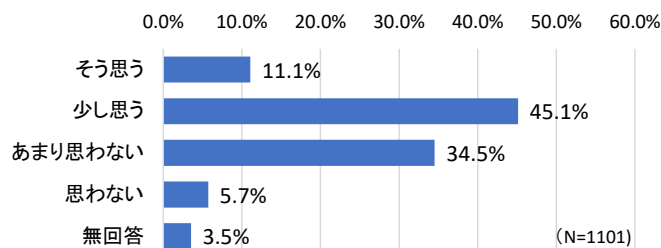
②最近建設された住宅地などの家並みについて

- ・ デザインや色彩が良くなってきた



参考1 アンケート調査結果について

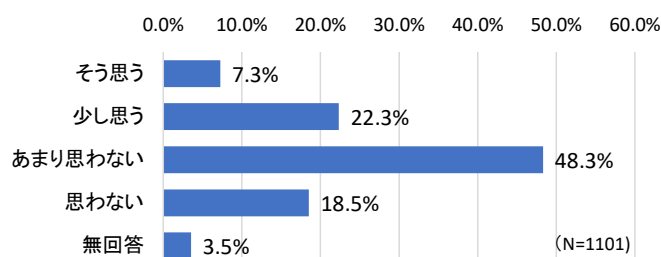
- ・十分に緑が植えられ手入れも行き届いている



- ・デザインや色彩に対し「そう思う」「少し思う」と回答した人が全体の約 65%になっています。
- ・また、緑の手入れが行き届いているかに対し「そう思う」「少し思う」と回答した人は全体の約 56%になっています。

③近年の駅前や商店街のにぎわいについて

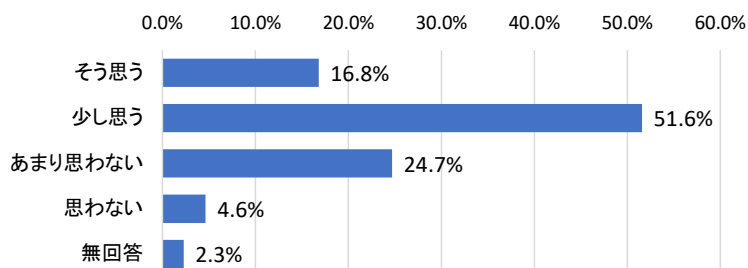
- ・にぎわいが出てきた



- ・「思わない」「あまり思わない」と回答した人が全体の約 67%になり、にぎわいを感じにくくなっています。

④ごみのポイ捨てや自転車の放置状況について

- ・全体的に良くなり、街がきれいになった

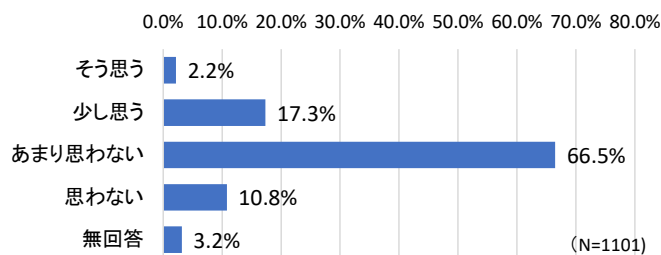


- ・「そう思う」「少し思う」と回答した人が全体の約 68%になり、多くの人が、街がきれいになったと感じています。

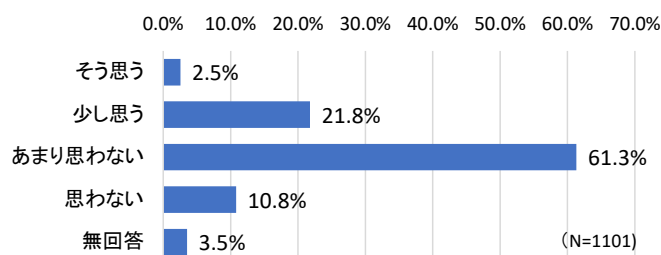
参考1 アンケート調査結果について

⑤最近の看板・広告などの色彩や大きさについて

- ・ 広告の色彩は周囲と調和するものになった



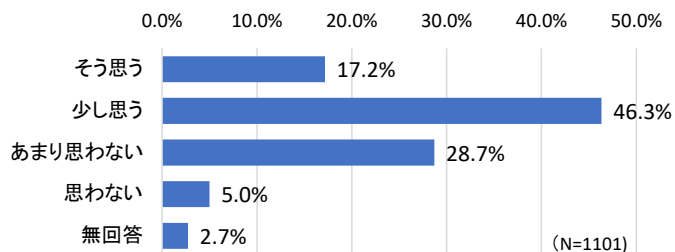
- ・ 広告の大きさは圧迫感のない適切なものになった



- ・ 周囲との調和に対し「思わない」「あまり思わない」と回答した人が全体の約 77% になっています。
- ・ また、圧迫感がない適切なものかに対し「思わない」「あまり思わない」と回答した人が約 72%となっています。どちらの回答も「思わない」「あまり思わない」が 70%以上となっており、広告景観はあまり改善されていないと感じています。

⑥水辺や公園、道路などの公共の空間について

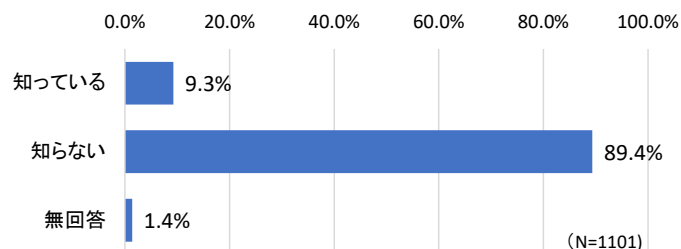
- ・ 緑が豊かになり、手入れも行き届くようになってきた



- ・ 「そう思う」「少し思う」と回答した人が全体の約 64%になり、水辺や公園、道路など公共の空間に緑豊かな景観が形成されていると多くの市民が感じています。

■問 3-1

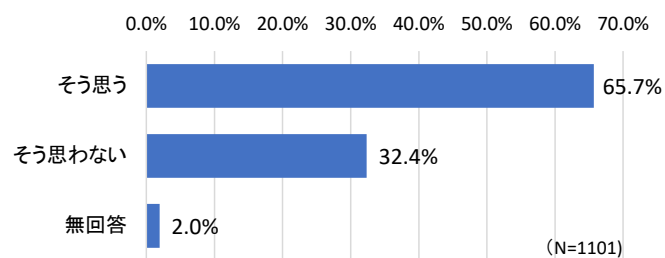
吹田市では開発に当たってその地域の特徴を活かす景観基準を個別に設けた地区(重点地区)が21地区あります。あなたはこのことをご存知ですか。



・「知らない」と回答した人が全体の約89%になり、景観基準が市民に広まっていない結果になりました。

■問 3-2

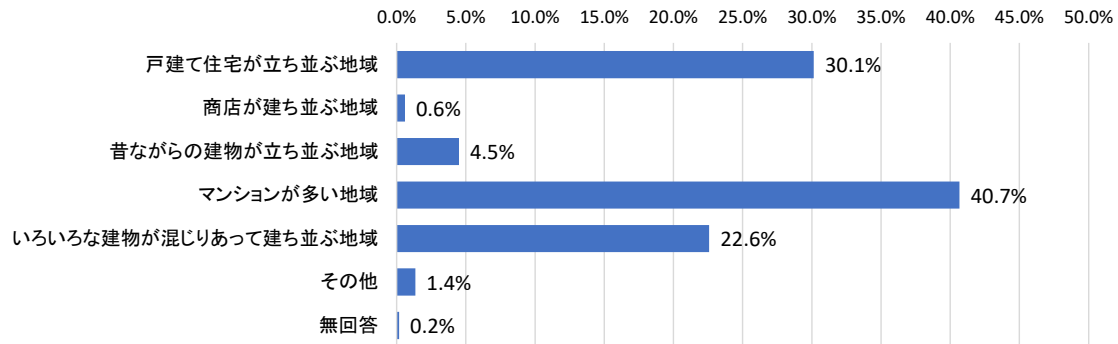
問3-1で「知っている」と答えた方にお聞きします。あなたは、このような取組の結果、環境に調和した魅力あるまちなみが形成されたと思いますか。



・「そう思う」と回答した人が約66%となり、問3-1で「知っている」と回答した人の多くが、景観基準によって地域の特徴を活かした魅力あるまちなみ景が形成されていると感じています。

■問 4-1

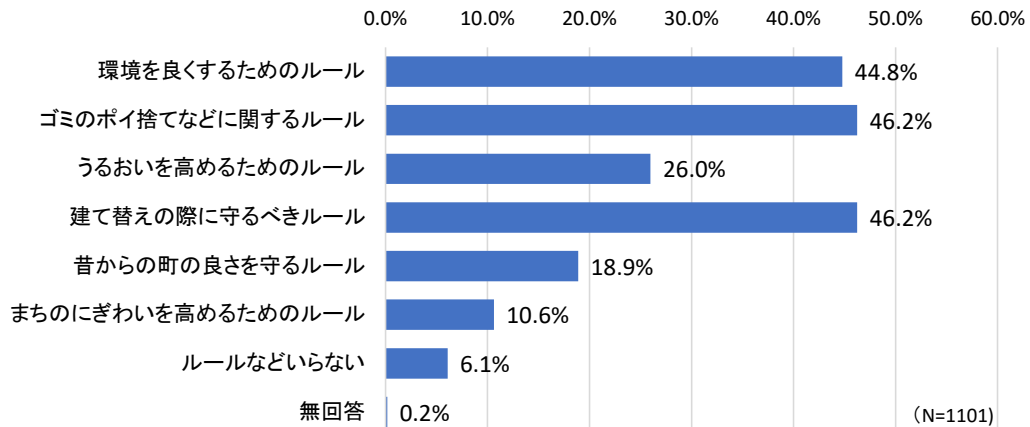
あなたがお住まいの地域はどのような地域ですか。



・「マンションが多い地域」が約 41%と最も多く、ついで「戸建て住居が建ち並ぶ地域」の約 30%、「いろいろな建物が混じりあって建ち並ぶ地域」の約 23%となっています。マンションや戸建て住宅が立ち並ぶ地域に住む人が多い結果となりました。

■問 4-2

あなたがお住まいの地域にはどのような環境や景観に関するルールが必要だと思いますか。(複数回答)

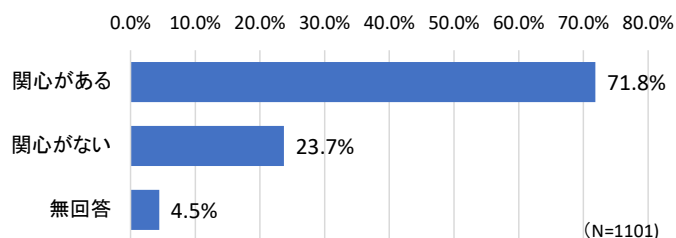


・「ゴミのポイ捨てなどに関するルール」、「建て替えの際に守るべきルール」が最も多く約 46%、ついで「環境を良くするためのルール」の約 45%、「潤いを高めるためのルール」の約 26%となっています。

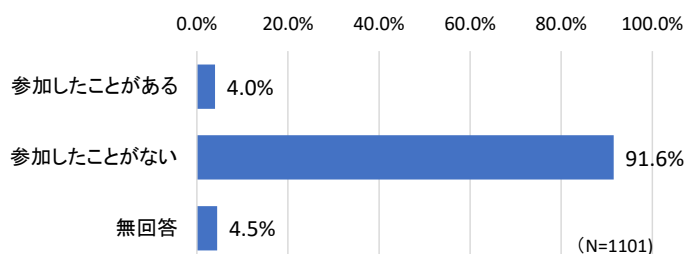
■問 5-1

市民のみなさんが関心を持つことがまちづくりの出発点です。それは環境や景観のまちづくりについても同じです。

- ・ あなたは景観のまちづくりに関心がありますか。



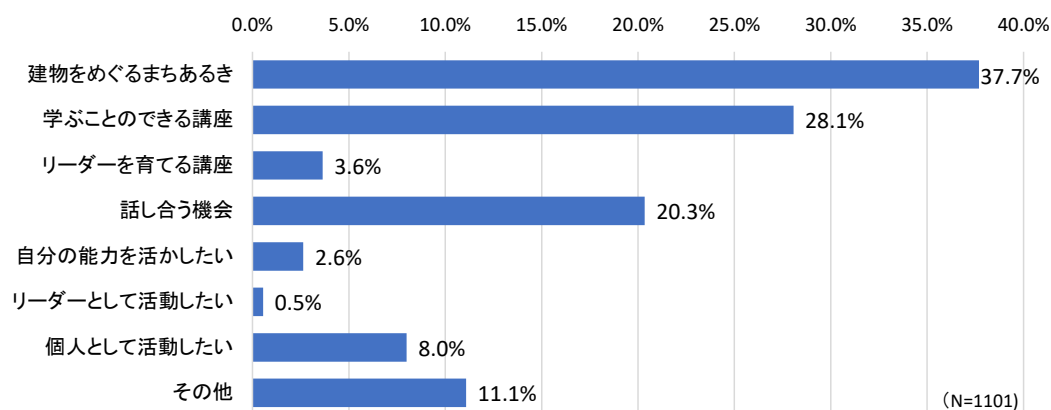
- ・ あなたは景観のまちづくりに関する催しに参加したことがありますか。



- ・ 「関心がある」と回答した人が全体の約 72%になっています。
- ・ また、参加の有無に対し「参加したことがない」と回答した人が全体の約 92%という結果になっています。

■問 5-2

あなたが参加したいと思う催しを教えてください。(複数回答)

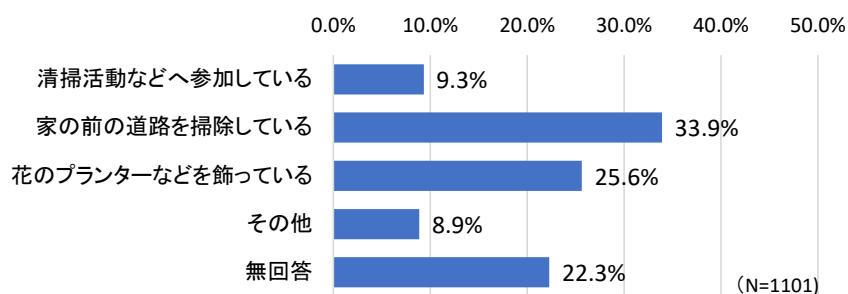


- ・ 「建物をめぐるまちあるき」の約 38%が最も多く、ついで「学ぶことのできる講座」の約 28%、「話し合う機会」の約 20%となっています。

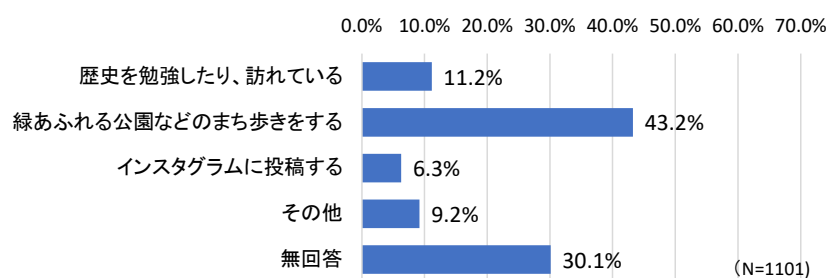
■問 6

普段、お住まいの地域の環境や景観に関連して取り組んでいることはありますか。
(複数回答)

- ・ 美化や整頓・清掃



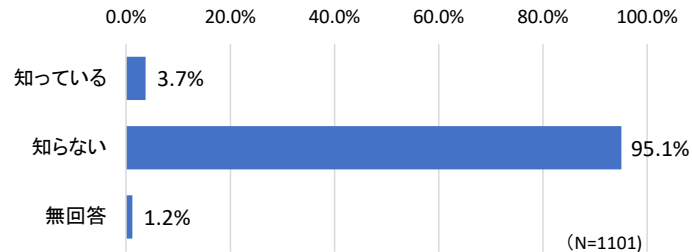
- ・ 観察や発信・情報拡散



- ・ 美化や整頓・清掃に対し「家の前の道路を掃除している」と回答した人が全体の約34%になっています。
- ・ 観察や発信・情報拡散について「緑あふれる公園などのまち歩きをする」と回答した人が全体の約43%になっています。

■問 7-1

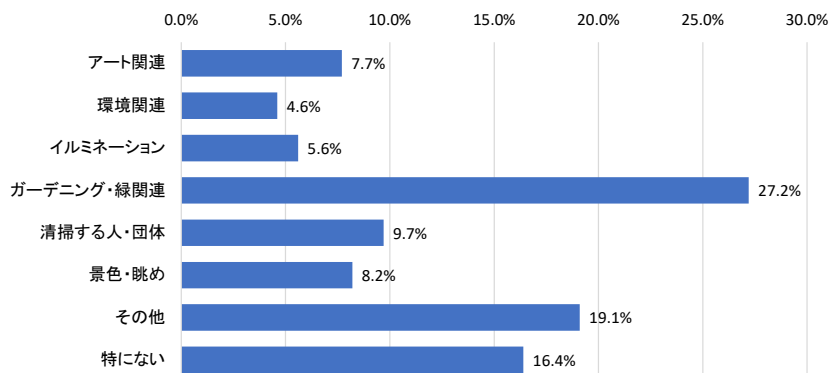
吹田市では、魅力あるまちなみの形成に貢献する建物や活動を表彰する、「吹田市都市景観賞(いいでしょこのまち賞)」を実施しています。これまでに平成 12、14、21 年度に計 3 回実施しました。今後、第 4 回目の企画を検討しています。あなたはこの景観賞をご存知ですか。



・「知らない」と回答した人が全体の約 95%を占め、知名度が低い結果となっています。

■問 7-2

現在の吹田市の景観賞(「まちなみ部門」「はぐくみ部門」)の他に、表彰すべきものとして、どのようなものがありますか。



・「ガーデニング・緑関連」と回答した人が全体の約 27%となっており、ついで「清掃する人・団体」、「景色・眺め」がつづいています。

■アンケート調査結果の計画への反映

- 本市は、様々な景観上の特性を有する地域で構成されていますが、市民からはこれらの特性を大切なものと捉えられています（問 1-1、1-2）。そこで、本計画では、地形や歴史、土地利用、都市活動・暮らしの観点でまとまりある地域を「景域」として設定し、それぞれの景域ごとに景観まちづくり方針を設定することとしました。
- 多くの市民の方が景観まちづくりに関心を持っていますが、具体的な催しへの参加などに参加したことのある人が少ない状況です（問 5-1）。そこで、本計画において、景観まちづくりとは、市民などが日常生活の中における「小さな取組」を通じて実現できることを明示し、市民一人ひとりの景観への取組を誘導する内容をまとめています。

参考2 審議会等名簿

(1)吹田市景観まちづくり審議会

令和元年度	区分	役割	氏名	役職
	学識経験者	会長	鳴海 邦碩	大阪大学名誉教授
	学識経験者	副会長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
			秋月 有紀	富山大学人間発達科学部教授
			岡 絵理子	関西大学環境都市工学部教授
			上甫木 昭春	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
			野間 隆康	独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部
	関係機関		加藤 幸男	吹田商工会議所議員
			矢倉 マヤ	大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課
令和2年度	区分	役割	氏名	役職
	学識経験者	会長	鳴海 邦碩	大阪大学名誉教授
		副会長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
			秋月 有紀	富山大学人間発達科学部教授
			岡 絵理子	関西大学環境都市工学部教授
			上甫木 昭春	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
				大阪府立大学名誉教授
			木多 彩子	摂南大学理工学部建築学科教授
			長町 志穂	株式会社 LEM 空間工房代表取締役 京都芸術大学環境デザイン学科客員教授 大阪大学大学院非常勤講師
	関係機関		佐藤 勝紀	独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部
			加藤 幸男	吹田商工会議所議員
			谷田 公宏	大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課
			高見 徹	大阪屋外広告美術協同組合理事長
	市民		濱田 政夫	
			中村 孝之	
令和3年度	区分	役割	氏名	役職
	学識経験者	会長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
		副会長	上甫木 昭春	大阪府立大学名誉教授
			秋月 有紀	富山大学人間発達科学部教授
			岡 絵理子	関西大学環境都市工学部教授
			高原 浩之	株式会社 HTA デザイン事務所代表取締役
			長町 志穂	株式会社 LEM 空間工房代表取締役 京都芸術大学環境デザイン学科客員教授 大阪大学大学院非常勤講師
			若本 和仁	大阪大学大学院工学研究科准教授
	関係機関		長谷川 晋一	独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部
			加藤 幸男	吹田商工会議所常議員
			谷田 公宏	大阪府建築部建築指導室建築企画課
			松田 政幸	大阪屋外広告美術協同組合理事長
	市民		島本 恵司	
			中村 孝之	

(2)吹田市景観アドバイザー

氏名	役職
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部教授
藤崎 浩治	風景保全研究会代表
若本 和仁	大阪大学大学院工学研究科准教授

(3)吹田市まちづくり検討委員会

役割	委員	役割	委員	役割	委員
委員長	辰谷副市長	委員	行政経営部長	委員	下水道部長
副委員長	春藤副市長		環境部長		学校教育部長
委員	危機管理監		都市計画部長		都市魅力部長
	総務部長		土木部長		消防長

(4)まちづくり検討委員会景観専門部会

役割	委員		役割	委員	
部会長	都市計画部	都市計画室 室長	委員	都市計画部	住宅政策室 参事
職務 代理者		都市計画室 参事			資産経営室 参事
委員	総務部	総務室 参事		土木部	総務交通室 参事
	行政経営部	企画財政室 参事			道路室 参事
	市民部	市民自治推進室 参事			公園みどり室 参事
	都市魅力部	地域経済振興室 参事			地域整備推進室 参事
		シティ°ムーヴ推進室 参事		下水道部	経営室 参事
		文化財°推進室 参事			管路保全室 参事
	健康医療部	健康まちづくり室 参事			水再生室 参事
	環境部	環境政策室 参事		学校教育部	学校管理課 課長
		環境保全指導課 課長		地域教育部	まなびの支援課 課長
		事業課 課長			文化財保護課 課長
	都市計画部	計画調整室 参事		消防本部	総務予防室 参事
		開発審査室 参事			

参考3 景観まちづくり計画改定の検討過程

令和元年度	
委員会等	時期
吹田市景観まちづくり審議会	令和元年 6 月 21 日
吹田市景観まちづくり審議会	令和元年 11 月 1 日
吹田市景観アドバイザー会議	令和元年 11 月 13 日
吹田市景観アドバイザー会議	令和 2 年 1 月 28 日
吹田市まちづくり検討委員会	令和 2 年 1 月 29 日
吹田市景観まちづくり審議会	令和 2 年 3 月 24 日
吹田市景観アドバイザー会議	令和 2 年 3 月 26 日

令和2年度	
委員会等	時期
まちづくり検討委員会景観専門部会（書面開催）	令和 3 年 3 月 11 日
吹田市景観まちづくり審議会	令和 3 年 3 月 22 日
吹田市まちづくり検討委員会	令和 3 年 3 月 24 日

令和3年度	
委員会等	時期
吹田市景観アドバイザー会議	令和 3 年 5 月 25 日
まちづくり検討委員会景観専門部会	令和 3 年 6 月 29 日
吹田市まちづくり検討委員会	令和 3 年 7 月 15 日
吹田市景観まちづくり審議会	令和 3 年 7 月 27 日
吹田市景観アドバイザー会議	令和 3 年 8 月 24 日
吹田市景観アドバイザー会議	令和 3 年 9 月 14 日
まちづくり検討委員会景観専門部会	令和 3 年 10 月 12 日
吹田市まちづくり検討委員会	令和 3 年 11 月 4 日
吹田市景観まちづくり審議会	令和 3 年 11 月 9 日
パブリックコメント	令和 3 年 12 月 10 日 ～令和 4 年 1 月 17 日

前回報告した内容から修正した箇所

序章

(P.6) 景観とは

- ◇ 1 日を通して眺める景観だけでなく、1 年を通した四季折々の風景も景観の一つであることを記載

第 1 章

(P.25) 吹田らしさをあらわす景観の特性（４）都市活動・暮らし

- ◇ ④楽しむ で、吹田は多くの人を呼び込む魅力的なまちであることを記載

(P.28) 市内の景観資源

- ◇ 視点場について記載

(P.28) 市内の景観資源

- ◇ 精度の向上

(P.30) 市内の景域

- ◇ 景域 22 原町・朝日が丘・藤が丘界隈の景域の名前を、
原町・朝日が丘町・藤が丘町界隈に修正。(P.37、P.82、P.133)

第 2 章

(P.33～35) 基本方針の文言修正

(P.36) 景観まちづくりを進める手順の見直し

(P.38～131) 各景域の景観まちづくり方針

- ◇ 各景域の景観特性を再度精査し、景観まちづくり方針を追加、削除
- ◇ 景域 1～景域 45 別紙参照
- ◇ 各景域にあった写真を選定、差し替え

(P.132～135)

- ◇ 景域ごとの景観に関する特性の見直し

第 3 章

(P.139) 推進方策（４）「小さな取組」と「協働」によって景観まちづくりを進める

- ☆ ①市民 若い世代によるまちづくりが行われていることについて記載

その他

(全体) 文言の修正、写真の差し替え等

文言の修正	序章 P.1、P.2、P.5、P.7、P.10、 第1章 P.15、P.17、P.19、P.20、P.24、P.25 第2章 P.31 第3章 P.136、P.138、P.139
写真の差し替え等	序章 P.7 第1章 P.13、P.15、P.18、P.19、P.21、P.24、P.25、P.27 第2章 P.29 第3章 P.140、P.142

景域 方針			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	景域 方針					
			千里ニュータウン界隈	大阪大学界隈	北千里駅界隈	万博記念公園界隈	千里丘界隈	津雲台7丁目界隈	山田駅界隈	山田西界隈	山田東界隈	千里丘界隈（ミリカセンター跡地）	南千里駅界隈	春日界隈	千里山竹園界隈	千里山西界隈	千里山駅東側界隈	千里山東界隈	佐井寺界隈	佐井寺南・五月が丘界隈	岸部界隈	関大前駅界隈	上山手町界隈	丘原町界・隈朝日が丘町界隈・藤が						
潤いのある景観	緑の保全と育成を進める	緑を保全し、身近な緑空間の拡大、育成に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	緑を保全し、身近な緑空間の拡大、育成に努める。	緑の保全と育成を進める	潤いのある景観			
		斜面緑地の保全に努める。	○	○		○	○			○	○	○		○	○				○			○	○	○	斜面緑地の保全に努める。					
		地域性への配慮や統一感をもたせた街路樹による緑化に努める。	○		○	○	○	○	○			○	○			○	○		○	○				○	地域性への配慮や統一感をもたせた街路樹による緑化に努める。					
		樹林・樹木の適正な維持管理に努める。	○	○		○	○			○	○	○		○	○				○			○	○	○	樹林・樹木の適正な維持管理に努める。					
	潤いのある水辺景観の育成を進めます	水質の保全や改善、維持管理に努める。	○				○			○	○	○		○	○							○	○		○	水質の保全や改善、維持管理に努める。		潤いのある水辺景観の育成を進めます		
		自然を感じさせ、親水性のある水辺の空間づくりに努める。	○							○											○	○				自然を感じさせ、親水性のある水辺の空間づくりに努める。				
		護岸や橋のデザインを工夫する。	○				○				○			○								○	○						護岸や橋のデザインを工夫する。	
		防災機能を確保しつつ、川沿いの遊歩道を整える。																								防災機能を確保しつつ、川沿いの遊歩道を整える。				
	全共・生整備の景観を推進保	生き物の住める環境保全に努める。	○							○												○				生き物の住める環境保全に努める。		全共・生整備の景観を推進保		
		緑と調和するまちづくりに努める。	○	○	○			○					○			○							○			緑と調和するまちづくりに努める。				
	生ける景観	良好な住環境の保全・育成を進めます	生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をつくり、まもり、はぐくむ。	○				○			○	○			○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をつくり、まもり、はぐくむ。	良好な住環境の保全・育成を進めます	生ける景観
			地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。	○				○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。		
落ち着いた中にも地域の特徴や表情、活気の感じられる空間の創出を図る。			○				○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				○	落ち着いた中にも地域の特徴や表情、活気の感じられる空間の創出を図る。				
敷際に花や緑を演出し、緑豊かな景観の形成を図る。			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	敷際に花や緑を演出し、緑豊かな景観の形成を図る。				
歴史的な景観の保全・整備を進めます		旧街道沿いの歴史を感じさせるまちなみをまもり、はぐくむとともに、歴史の径の整備などにより、他の歴史的資源との連携を図る。									○			○					○		○				○	旧街道沿いの歴史を感じさせるまちなみをまもり、はぐくむとともに、歴史の径の整備などにより、他の歴史的資源との連携を図る。	歴史的な景観の保全・整備を進めます			
		屋根の形態や色彩の誘導、緑化などにより、歴史あるまちの風情の保全に努める。									○			○					○		○		○		○	屋根の形態や色彩の誘導、緑化などにより、歴史あるまちの風情の保全に努める。				
		案内板や説明板の設置などにより、文化財などに親しみやすくする。					○				○			○		○			○		○		○			案内板や説明板の設置などにより、文化財などに親しみやすくする。				
		伝統的な意匠や建築技法、生活様式などの記録や伝承に努める。									○								○		○					伝統的な意匠や建築技法、生活様式などの記録や伝承に努める。				
といなきるい景観とづくり暮らしを進めま舞台		連続性や回遊性があり、にぎわいと楽しさの感じられる、駅前や沿道の景観づくりに努める。	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○			○	連続性や回遊性があり、にぎわいと楽しさの感じられる、駅前や沿道の景観づくりに努める。	といなきるい景観とづくり暮らしを進めま舞台			
		快適に働ける、建物配置などが整った市街地空間づくりに努める。			○	○		○				○														快適に働ける、建物配置などが整った市街地空間づくりに努める。				
		祭りやイベントの舞台となりえる空間を創出し、人々のアクティビティを誘発する景観づくりに努める。		○	○	○			○		○		○				○		○		○	○				祭りやイベントの舞台となりえる空間を創出し、人々のアクティビティを誘発する景観づくりに努める。				
		眺めを楽しみ、歩きたくなる景観づくりや憩いの場となる空間の演出に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	眺めを楽しみ、歩きたくなる景観づくりや憩いの場となる空間の演出に努める。				

景域 方針			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	景域 方針			
			千里ニュータウン界隈	大阪大学界隈	北千里駅界隈	万博記念公園界隈	千里丘界隈	津雲台7丁目界隈	山田駅界隈	山田西界隈	山田東界隈	跡千里丘界隈（ミリカセンター跡地）	南千里駅界隈	春日界隈	千里山竹園界隈	千里山西界隈	千里山駅東側界隈	千里山東界隈	佐井寺界隈	佐井寺南・五月が丘界隈	岸部界隈	関大前駅界隈	上山手町界隈	原隈町・朝日が丘界隈・藤が丘				
調和と個性のある景観	地域に調和するまちづくりを進めます	各施設のオープンスペースを活かす、あるいは公共空間との一体化などにより、ゆとりある景観の形成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○			○		○				各施設のオープンスペースを活かす、あるいは公共空間との一体化などにより、ゆとりある景観の形成を図る。	地域に調和するまちづくりを進めます	調和と個性のある景観
		壁面や高さ、色彩を周囲と調和させ、まとまりが感じられる景観の形成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	壁面や高さ、色彩を周囲と調和させ、まとまりが感じられる景観の形成を図る。		
		建物の配置やデザインを工夫し、緑化などにより、開放感があり、洗練された質の高い景観の形成を図る。	○	○	○	○		○	○			○			○	○						○				建物の配置やデザインを工夫し、緑化などにより、開放感があり、洗練された質の高い景観の形成を図る。		
		沿道施設と住宅地との調和を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			○	沿道施設と住宅地との調和を図る		
		街路樹により潤いを高め、道路の舗装や街路灯などにより連続性や統一感を演出する。	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	街路樹により潤いを高め、道路の舗装や街路灯などにより連続性や統一感を演出する。		
		沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮など、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○			○	沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮など、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。		
		道路・鉄道の遮音壁や高架下、線路周辺の緑化や修景に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	道路・鉄道の遮音壁や高架下、線路周辺の緑化や修景に努める。		
		電飾や奇抜な色彩の使用を控え、大きさや設置方法を工夫し、広告物の集合化を図るなど、周囲に調和する広告物の掲出に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			○		
	シンボルと造します景観を創造します	魅力的な公共空間の創出に努め、地域の魅力となる景観拠点の形成を図る。	○	○	○	○	○		○	○	○		○			○	○				○	○	○		○	魅力的な公共空間の創出に努め、地域の魅力となる景観拠点の形成を図る。	シンボルと造します景観を創造します	
		鉄道施設のデザインの向上などを図り、駅前にふさわしい景観の形成に努める。			○	○			○				○			○	○					○				鉄道施設のデザインの向上などを図り、駅前にふさわしい景観の形成に努める。		
		景観資源をまもり、はぐくむ。	○	○		○	○			○	○			○	○	○	○		○		○	○				景観資源をまもり、はぐくむ。		
	特徴ある景観の活用・演出を進めます	田畑などの保全と景観演出に努める。								○			○	○					○				○			田畑などの保全と景観演出に努める。	特徴ある景観の活用・演出を進めます	
		緑や水辺を日常の癒しや憩いの場となるように努め、レクリエーションの場として活用する。	○			○				○											○	○				緑や水辺を日常の癒しや憩いの場となるように努め、レクリエーションの場として活用する。		
		水辺の建物を整え、水面に映えるような演出に努める。	○	○			○			○				○										○		水辺の建物を整え、水面に映えるような演出に努める。		
		大学などやその周辺における活気の中にも落ち着きのあるまちなみの形成を図る。		○																		○				大学などやその周辺における活気の中にも落ち着きのあるまちなみの形成を図る。		
		照明灯の色温度や配置・配光などで夜間景観の演出を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	照明灯の色温度や配置・配光などで夜間景観の演出を図る。		
		地形の起伏を活かし、眺望景観の保全や形成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	地形の起伏を活かし、眺望景観の保全や形成を図る。		
		眺望の対象となる自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。	○			○	○			○			○									○				眺望の対象となる自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。		
		誰もが眺望を楽しめる場として、眺望点の活用を図る。	○			○	○			○													○			誰もが眺望を楽しめる場として、眺望点の活用を図る。		
		公共空間から眺められることも考慮した建築物等をつくり、良好な景観の形成に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公共空間から眺められることも考慮した建築物等をつくり、良好な景観の形成に努める。		

方針			景域		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	景域		方針		
					岸部中・片山町界隈	北大阪健康医療都市界隈	江坂町界隈	円山町界隈	山手町界隈	出口町・片山町界隈	吹田区貨物ターミナル駅・吹田	岸部南界隈	江坂駅界隈	垂水町2丁目界隈	豊津駅界隈	界隈R吹田駅北口・片山商店街	泉町界隈	阪急吹田駅界隈	内本町・南高浜町界隈	JR吹田駅南口界隈	JR以南（東部）界隈	（地）神崎川沿い（南吹田の工業	芳野町界隈	南吹田駅界隈	JR以南（西部）界隈	東御旅町・西御旅町界隈	幹線道路・鉄道沿線					
潤いのある景観	緑の保全と育成を進める	緑を保全し、身近な緑空間の拡大、育成に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			緑を保全し、身近な緑空間の拡大、育成に努める。	緑の保全と育成を進める	潤いのある景観		
		斜面緑地の保全に努める。				○		○																	○		斜面緑地の保全に努める。					
		地域性への配慮や統一感をもたせた街路樹による緑化に努める。	○	○						○													○			○		地域性への配慮や統一感をもたせた街路樹による緑化に努める。				
		樹林・樹木の適正な維持管理に努める。		○	○	○		○													○				○		樹林・樹木の適正な維持管理に努める。					
	潤いのある水辺景観の育成を進めます	水質の保全や改善、維持管理に努める。				○	○	○				○	○	○	○		○		○		○	○		○		○			水質の保全や改善、維持管理に努める。		潤いのある水辺景観の育成を進めます	
		自然を感じさせ、親水性のある水辺の空間づくりに努める。				○						○	○	○		○		○		○		○			○				自然を感じさせ、親水性のある水辺の空間づくりに努める。			
		護岸や橋のデザインを工夫する。				○	○	○				○	○	○	○		○		○		○	○		○		○			護岸や橋のデザインを工夫する。			
		防災機能を確保しつつ、川沿いの遊歩道を整える。				○						○	○			○		○		○	○		○		○				防災機能を確保しつつ、川沿いの遊歩道を整える。			
	全共・生の整備を観進保めします	生き物の住める環境保全に努める。																											生き物の住める環境保全に努める。		全共・生の整備を観進保めします	
		緑と調和するまちづくりに努める。		○		○																		○					緑と調和するまちづくりに努める。			
生きたる景観	良好な住環境の保全・育成を進めます	生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をつくり、まもり、はぐくむ。	○			○	○	○				○			○				○		○			○	○				生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をつくり、まもり、はぐくむ。	良好な住環境の保全・育成を進めます	生きたる景観	
		地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。					○	○	○																		○		地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。			
		落ち着きの中にも地域の特徴や表情、活気の感じられる空間の創出を図る。	○			○				○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○		落ち着きの中にも地域の特徴や表情、活気の感じられる空間の創出を図る。			
		敷際に花や緑を演出し、緑豊かな景観の形成を図る。	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			敷際に花や緑を演出し、緑豊かな景観の形成を図る。			
	歴史的な景観の保全・整備を進めます	旧街道沿いの歴史を感じさせるまちなみをまもり、はぐくむとともに、歴史の径の整備などにより、他の歴史的資源との連携を図る。				○													○										旧街道沿いの歴史を感じさせるまちなみをまもり、はぐくむとともに、歴史の径の整備などにより、他の歴史的資源との連携を図る。	歴史的な景観の保全・整備を進めます		
		屋根の形態や色彩の誘導、緑化などにより、歴史あるまちの風情の保全に努める。				○						○						○											屋根の形態や色彩の誘導、緑化などにより、歴史あるまちの風情の保全に努める。			
		案内板や説明板の設置などにより、文化財などに親しみやすくする。				○												○											案内板や説明板の設置などにより、文化財などに親しみやすくする。			
		伝統的な意匠や建築技法、生活様式などの記録や伝承に努める。																	○										伝統的な意匠や建築技法、生活様式などの記録や伝承に努める。			
	といなきるいき観とづくり暮らしを進めま舞台	連続性や回遊性があり、にぎわいと楽しさの感じられる、駅前や沿道の景観づくりに努める。	○	○	○				○				○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○		○		連続性や回遊性があり、にぎわいと楽しさの感じられる、駅前や沿道の景観づくりに努める。		といなきるいき観とづくり暮らしを進めま舞台
		快適に働ける、建物配置などが整った市街地空間づくりに努める。																					○	○					快適に働ける、建物配置などが整った市街地空間づくりに努める。			
		祭りやイベントの舞台となりえる空間を創出し、人々のアクティビティを誘発する景観づくりに努める。					○						○	○										○					祭りやイベントの舞台となりえる空間を創出し、人々のアクティビティを誘発する景観づくりに努める。			
		眺めを楽しみ、歩きたくなる景観づくりや憩いの場となる空間の演出に努める。	○	○	○	○			○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		眺めを楽しみ、歩きたくなる景観づくりや憩いの場となる空間の演出に努める。		

方針		景域																				方針					
		23 岸部中・片山町界隈	24 北大阪健康医療都市界隈	25 江坂町界隈	26 円山町界隈	27 山手町界隈	28 出口町・片山町界隈	29 機吹関田区貨物ターミナル駅・吹田	30 岸部南界隈	31 江坂駅界隈	32 垂水町2丁目界隈	33 豊津駅界隈	34 JR吹田駅北口・片山商店街	35 泉町界隈	36 阪急吹田駅界隈	37 内本町・南高浜町界隈	38 JR吹田駅南口界隈	39 JR以南（東部）界隈	40 神崎川沿い（南吹田の工業地）	41 芳野町界隈	42 南吹田駅界隈			43 JR以南（西部）界隈	44 東御旅町・西御旅町界隈	45 幹線道路・鉄道沿線	
調和と個性のある景観	地域に調和するまちづくりを進めます	各施設のオープンスペースを活かす、あるいは公共空間との一体化などにより、ゆとりある景観の形成を図る。		○			○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○		○			各施設のオープンスペースを活かす、あるいは公共空間との一体化などにより、ゆとりある景観の形成を図る。	地域に調和するまちづくりを進めます	
		壁面や高さ、色彩を周囲と調和させ、まとまりが感じられる景観の形成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	壁面や高さ、色彩を周囲と調和させ、まとまりが感じられる景観の形成を図る。		
		建物の配置やデザインを工夫し、緑化などにより、開放感があり、洗練された質の高い景観の形成を図る。		○		○		○	○	○		○	○		○		○		○		○		○	○	建物の配置やデザインを工夫し、緑化などにより、開放感があり、洗練された質の高い景観の形成を図る。		
		沿道施設と住宅地との調和を図る	○	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	沿道施設と住宅地との調和を図る		
		街路樹により潤いを高め、道路の舗装や街路灯などにより連続性や統一感を演出する。	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	街路樹により潤いを高め、道路の舗装や街路灯などにより連続性や統一感を演出する。		
		沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮など、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮など、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。
		道路・鉄道の遮音壁や高架下、線路周辺の緑化や修景に努める。			○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	道路・鉄道の遮音壁や高架下、線路周辺の緑化や修景に努める。		
		電飾や奇抜な色彩の使用を控え、大きさや設置方法を工夫し、広告物の集合化を図るなど、周囲に調和する広告物の掲出に努める。	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		電飾や奇抜な色彩の使用を控え、大きさや設置方法を工夫し、広告物の集合化を図るなど、周囲に調和する広告物の掲出に努める。
	シンボルとなる景観を創造します	魅力的な公共空間の創出に努め、地域の魅力となる景観拠点の形成を図る。	○	○				○		○	○		○		○	○	○			○	○				魅力的な公共空間の創出に努め、地域の魅力となる景観拠点の形成を図る。	シンボルとなる景観を創造します	
		鉄道施設のデザインの向上などを図り、駅前にふさわしい景観の形成に努める。		○					○	○		○	○		○		○				○				鉄道施設のデザインの向上などを図り、駅前にふさわしい景観の形成に努める。		
		景観資源をまもり、はぐくむ。			○	○	○	○	○	○	○		○			○					○				景観資源をまもり、はぐくむ。		
	特徴ある景観の活用・演出を進めます	田畑などの保全と景観演出に努める。			○																				田畑などの保全と景観演出に努める。	特徴ある景観の活用・演出を進めます	
		緑や水辺を日常の癒しや憩いの場となるように努め、レクリエーションの場として活用する。			○						○	○	○	○		○		○	○			○		○	緑や水辺を日常の癒しや憩いの場となるように努め、レクリエーションの場として活用する。		
		水辺の建物を整え、水面に映えるような演出に努める。			○											○		○	○				○		水辺の建物を整え、水面に映えるような演出に努める。		
		大学などやその周辺における活気の中にも落ち着きのあるまちなみの形成を図る。						○		○															大学などやその周辺における活気の中にも落ち着きのあるまちなみの形成を図る。		
		照明灯の色温度や配置・配光などで夜間景観の演出を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	照明灯の色温度や配置・配光などで夜間景観の演出を図る。		
		地形の起伏を活かし、眺望景観の保全や形成を図る。				○	○																		地形の起伏を活かし、眺望景観の保全や形成を図る。		
		眺望の対象となる自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。				○	○						○			○			○				○	○	眺望の対象となる自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。		
		誰もが眺望を楽しめる場として、眺望点の活用を図る。				○		○					○			○		○							誰もが眺望を楽しめる場として、眺望点の活用を図る。		
		公共空間から眺められることも考慮した建築物等をつくり、良好な景観の形成に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		公共空間から眺められることも考慮した建築物等をつくり、良好な景観の形成に努める。